

第6 財務分析

この項は、開示された財産目録、貸借対照表、損益計算書、それに事業報告書の一部データを用いて、次の分析を行った。

〔安全性〕5比率

- ・ 流動比率
- ・ 未収対買掛比率（ 1）
- ・ 自己資本比率
- ・ 借入金比率（ 2）
- ・ 固定長期適合率

〔収益性〕5比率

- ・ 総資本利益率
- ・ 自己資本利益率
- ・ 医業収益利益率
- ・ 本来業務利益率
- ・ 附帯業務利益率

〔効率性〕3指標

- ・ 1病床当り本来業務収益（ 3）
- ・ 1病床当り本来業務利益
- ・ 1病床当り総資本

（注）（ 1）診療所法人には、老健を開設するものもあり、また、病院用の貸借対照表を用い（法令違反とはしていない。）ているものもあり、それを対象とした。

（ 2）診療所法人については、同上（ 1）と同じ。ただし、損益計算書の詳細表示である。

（ 3）本来的には、実働病床を用いるべきであろうが、許可病床とした。

これらの比率等を医療機関の類型別に、病院法人・診療所法人・老健法人に分け、前二者については、その病床数毎に（ A ）100床未満、（ B ）100～199床、（ C ）200～299床、（ D ）300床以上に分け、後者は100人（収容者）を基準とした。

1 病院法人

病院種別による分析総括表（平均値表）

一般病院・療養病院

種 類	項 目	一般病院（ ）					療養病院（ ）					備考
		(A) 99床以下	(B) 100 ~ 199床	(C) 200 ~ 299床	(D) 300床以上	小計	(A) 99床以下	(B) 100 ~ 199床	(C) 200 ~ 299床	(D) 300床以上	小計	
(1) 施設概況	1. 法人数	158	65	23	38	284	61	41	16	22	140	
	2. 許可病床数（床）	59.2	143.4	239.3	445.2	144.7	60.9	141.0	244.3	528.9	178.9	
(2) 安全性	1. 流動比率（%）	257.3%	226.7%	181.2%	140.1%	228.5%	283.2%	347.6%	505.5%	335.8%	335.7%	
	2. 未収対買掛比率（%）	415.2%	321.5%	330.4%	308.2%	372.6%	956.0%	1035.0%	1056.4%	970.1%	992.8%	
	3. 自己資本比率（%）	42.5%	36.6%	24.1%	30.6%	38.1%	40.5%	47.7%	62.4%	47.2%	46.2%	
	4. 借入金比率（%）	34.9%	48.6%	51.0%	51.0%	41.5%	64.2%	54.7%	49.5%	61.4%	59.3%	
	5. 固定長期適合率（%）	73.1%	78.3%	81.5%	89.2%	77.1%	74.8%	72.7%	65.5%	72.1%	72.7%	
(3) 収益性	1. 総資本利益率（%）	1.1%	-0.6%	3.0%	-1.0%	0.6%	1.3%	1.3%	3.3%	2.8%	1.8%	
	2. 自己資本利益率（%）	2.0%	-1.7%	1.4%	-3.3%	0.4%	3.3%	2.7%	5.2%	5.9%	3.8%	
	3. 医業収益利益率（%）	1.2%	-0.6%	0.3%	-1.0%	0.4%	1.7%	1.6%	5.6%	3.9%	2.5%	
	4. 本来業務利益率（%）	3.2%	1.4%	1.7%	0.3%	2.3%	5.8%	4.7%	9.4%	6.9%	6.1%	
	5. 附帯業務利益率（%）	-6.7%	0.5%	1.7%	-4.8%	-4.1%	-9.7%	1.1%	-11.7%	3.0%	-4.8%	
(4) 効率性	1. 1病床当たり 本来業務収益（千円）	19,470	17,236	16,340	17,085	18,386	10,809	9,440	6,924	8,304	9,570	
	2. 1病床当り 本来業務利益（千円）	624	249	273	58	434	625	440	650	571	565	
	3. 1病床当り総資本（千円）	21,818	17,834	15,401	17,298	19,782	14,824	12,057	12,306	11,924	13,270	

病院の中には、診療所、介護老人保健施設を保有しているものを含む、1医療法人毎の集計である。

精神科病院・混合病院・合計

項目	種類	精神科病院()					混合病院()					合計	備考
		(A) 99床以下	(B) 100 ~ 199床	(C) 200 ~ 299床	(D) 300床以上	小計	(A) 99床以下	(B) 100 ~ 199床	(C) 200 ~ 299床	(D) 300床以上	小計		
(1) 施設概況	1. 法人数	1	37	32	57	127	51	100	22	57	230	781	
	2. 許可病床数 (床)	69.0	156.1	238.8	486.5	324.5	82.2	147.2	247.5	746.6	290.9	223.1	
(2) 安全性	1. 流動比率 (%)	158.9%	476.4%	370.9%	377.5%	402.9%	284.1%	251.3%	304.6%	181.4%	246.3%	281.3%	
	2. 未収対買掛比率 (%)	896.2%	993.3%	1064.0%	1102.9%	1059.5%	507.1%	528.6%	674.0%	420.3%	510.9%	636.2%	
	3. 自己資本比率 (%)	16.6%	52.7%	52.5%	54.9%	53.4%	42.7%	36.2%	45.6%	35.1%	38.3%	42.1%	
	4. 借入金比率 (%)	33.2%	49.9%	54.9%	50.8%	51.4%	47.3%	64.4%	54.9%	54.5%	57.2%	50.9%	
	5. 固定長期適合率 (%)	62.2%	65.2%	73.3%	71.8%	70.2%	72.1%	77.7%	76.3%	83.0%	77.6%	75.4%	
(3) 収益性	1. 総資本利益率 (%)	6.4%	2.3%	1.3%	1.2%	1.6%	1.7%	1.4%	3.5%	2.4%	1.9%	1.4%	
	2. 自己資本利益率 (%)	38.4%	4.4%	2.4%	2.3%	3.2%	3.9%	4.0%	7.8%	6.8%	5.0%	2.8%	
	3. 医業収益利益率 (%)	3.0%	2.9%	1.8%	1.8%	2.1%	1.7%	1.7%	4.3%	2.8%	2.2%	1.6%	
	4. 本来業務利益率 (%)	3.7%	4.3%	3.4%	3.6%	3.8%	3.8%	3.7%	7.3%	4.0%	4.1%	3.7%	
	5. 附帯業務利益率 (%)		-16.4%	-23.9%	-16.3%	-18.1%	2.2%	-0.3%	-0.2%	-5.1%	-0.9%	-5.6%	
(4) 効率性	1. 1病床当たり 本来業務収益 (千円)	5,100	6,170	6,429	5,936	6,122	12,662	13,459	12,473	11,843	12,787	13,163	
	2. 1病床当り 本来業務利益 (千円)	187	266	222	217	232	484	495	908	473	527	452	
	3. 1病床当り総資本 (千円)	2,433	7,979	9,332	8,702	8,601	13,733	16,585	15,629	14,182	15,266	15,466	

病院の中には、診療所、介護老人保健施設を保有しているものを含む、1医療法人毎の集計である。

(2) 病院法人の財務分析

(A) - 1 施設概要

病院法人として、貸借対照表等のデータを収集できた法人は、781 法人であり、この項において、調査（対象）法人という。

一般病院 284 法人（36.4%）、混合病院 230 法人（29.4%）、療養病院 140 法人（17.9%）および精神科病院 127 法人（16.3%）という順になった。病床の規模（法人数）で見ると、Aの最も多いのは一般病院 158 法人（20.2%）と療養病院 61 法人（7.8%）であり、両者は、比較的小規模であるのに対し、精神科病院は、病床規模が多くなるほど法人数が多くなっており、比較的に大規模のものが多くを示している。

(A) - 2 許可病床数

病院法人としての許可病床数の平均は、223.1 床であった。

許可病床数が最も多い病院種別は、精神科病院 324.5 床（平均に+101.4 床）。以下、順に混合病院 290.9 床（+67.8 床）、療養病院 178.9 床（-44.2 床）、一般病院 144.7 床（-78.4 床）であった。

許可病床数で見ると、一般病院および療養病院は病床数が少なく、法人数も多いこと、すなわち小規模病院が多いことを示している。

(B) 安全性分析

$$\textcircled{1} \text{ 流動比率} \quad \left(\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right)$$

この比率は、流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、短期負債の短期的な支払い能力を計る尺度とされており、経営分析において必ず取り上げられる重要な比率である。

この比率が高いほど、その法人の短期負債の支払の能力が高いことを示している。

すなわち、流動負債は1ヶ年以内に支払期限が到達するので、この支払い資金としては、1ヶ年以内に現金化する流動資産を充当する必要がある。従って、財務上この比率は高いほど良く、営利企業の目安となる基準値としては150%以上が望ましいとされている。

今回の調査では、全体で 281.3% とかなり高い比率をえた。

その中でも精神科病院が 402.9% (平均より +121.6)、療養病院が 335.7% (+54.4) と極めて高く、混合病院が 246.3% (-35.0)、一般病院が 228.5 (-52.8) と平均を下廻っている。

特徴的なのは、一般病院が、次のような結果になったことである。

(A) 257.3% (B) 226.7% (C) 181.2% (D) 140.1%

つまり、一般病院は、病床数が少ないほど、流動比率が高く、短期的な支払能力に留意がなされている。いずれにしても、一般的な“目安”とされる 150% を全ての区分で超え(一般病院(D)を除く)ており、病院法人の短期的支払能力は確保されていると見ていい。

$$\textcircled{2} \text{ 未収対買掛比率 } \left(\frac{\text{未 収 金}}{\text{買 掛 金}} \times 100 \right)$$

この比率は、買掛金に対する未収金の割合を示すものであり、未収金と買掛金を対比することにより、業務活動で生じた短期的業務債権と短期的業務債務の回収・支払状況が概ね分かるとされている。

一般的な目安として 200% 以上が、望ましいとされているが、あまりにこの比率が高いと、分子である未収金に滞留・未収可能性が内在されていることを示しうる。

今回の調査では、全体で 636.2% という高い水準を示しており、分子の回収可能性が問題となりうる。

これは、精神科病院が 1,059.5% (平均より +423.3) と、療養型病院 992.8% (+356.6) と、買掛金の 10 倍くらいの未収金を持つ、2 病院に言える。仕入材料費などの買掛金が比較的小さいこともありえようが、分子・未収金の内容分析による回収促進も必要と思われる。混合病院も 510.9% (-125.3) と、かなり高いのに比して、一般病院が 372.6% (-263.6) と、全体の病床区分では最も低い、バランス的には整っているものと思われるが、この指標でも病床数が多くなるにつれ、指標の悪化傾向が読み取れる。

③ 自己資本比率 $\left(\frac{\text{純 資 産}}{\text{総 資 産}} \times 100 \right)$

この比率は、総資産に対する純資産の割合を示すもので、この比率が高いほど財務的な健全性が優れているとされるが、20%を大きく下廻っている個別の法人も散見される。当該法人においては、今後、利益の内部蓄積ないし増資に務め、純資産の充実をはかるべきである。この調査法人の全体では42.1%であった。

精神科病院で53.4%、療養病院46.2%が高いのに比し、混合病院で38.3%と比較的に高く、最も低い一般病院でも38.1%とかなり高い水準であり問題ない。

ただし、一般病院CとDがやや低く、借入金比率の高さに連動し、借入金依存の経営があると思われる。

(注) この医療法人に必要とされている自己資本比率20%（特別医療法人は30%）は、改正医療法の施行による医政局長通知（平成19年3月30日 第0330049号）で廃止されたが、財務分析では、必要な比率であり分析対象として掲載する。

④ 借入金比率 $\left(\frac{\text{借 入 金}}{\text{医 業 収 益}} \times 100 \right)$

この比率は、医業収益に対する借入金の割合を見るもので、健全経営上からは、この比率は経験的に50%以下、どれだけ多くても100%が上限であるとされている。

また、個々の法人ではこの比率が、100%を上廻る法人も見受けられる。当該法人においては、今後とも収入の増加に務め、元利金の支払いに支障なきよう十分配慮されることが必要と考えられる。

調査法人の全体平均では、50.9%であった。

この比率が最も高いのは、療養病院の59.3%（平均に比し+8.4）、他の病院すなわち混合病院が57.2%（+6.3）、精神科病院が51.4%（+0.5）であり、一般病院は41.5%（-9.4）であった。

療養病院の自己資本比率が高く（46.2%）、一般病院のそれが低い（38.1%）こと、これに1病床当たり本来業務収益が、一般病院（18,386千円）、療養病院（9,570千円）の2倍近くあることから、これは分母の医業収益の違いによるものと思われる。

この比率分析の方式のほか、次のように分母を純資産にする計算式もある。

$$\frac{\text{有利子負債額（医療機関債を含む）}}{\text{純資産}} \times 100$$

この比率の考え方は、有利子負債を純資産で返済できるかどうかを判断するものであり、当然100以下が望ましい。

この比率は、指標として明らかにしていないが、分析のために集計はしてあり、自己資本比率とともに比較して示すと、次のようになる。

（比率）	一般病院	療養病院	精神科病院	混合病院	全体
・自己資本比率	38.1%	46.2%	53.4%	38.3%	42.1%
・有利子負債比率	103.1%	100.8%	72.6%	131.0%	105.9%

精神科病院の有利子負債の返済能力が極めて高く、自己資本比率が高いのに比し、混合病院の低さに対応する自己資本比率の低さが目につく。

$$\textcircled{5} \text{ 固定長期適合率 } \left(\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{純資産}} \times 100 \right)$$

この比率は、長期的な資金調達されたもの（固定負債と純資産）から、長期的な資金投下（固定資産）されているかをみるものであり、100以下が望ましいとされている。

視点を変えると、短期資金（1年以下の返済）と長期資金（1年超）の調達と、その運用の良さ悪さを示すもので、「装置産業的」要素を持つ病院法人にとって重要な指標である。

病院法人のこの比率は75.4%であり、かなりよい水準で、長期調達資金の24.6%が流動資産に投下されていることを示し、全体からみた長期的な資金収支はかなり楽であると推定できる。

病院類型毎には、あまり変化はなく、いずれも良好であるが、精神科病院の70.2%の良さが目立った。

⑥ 安全性の総括

安全性分析数の5比率のみ、病院法人の財務安全性を総括することは、かなり危険であるが、あえて直言すると、病院法人の財務的な安全性は、確保されていると言える。

病院種類別に見ると、精神科病院法人が5比率のうち、4比率（流動比率・未収対買掛比率・自己資本比率・固定長期適合率）で最も秀れており、借入金比率でも2番であり、同法人病院の財務安全性の良さが際立った。

これに比して、一般病院法人が3比率（流動比率・未収対買掛比率・自己資本比率）で最も悪く、固定長期適合率でも2番目に悪く、特に病床数の多いDは、それに累積して悪く、一般病院法人の大病院の安全性に問題があることを示している。

(C) 収益性分析

$$\text{① 総資本利益率} \quad \left(\frac{\text{税引後当期純利益}}{\text{総資産}} \times 100 \right)$$

この比率は、総資産（負債と純資産）と、税引後当期純利益の割合、つまり病院法人が総資産でどれくらいの利益を1年に稼ぎ出したかを示すものである。

病院法人の全体では、1.4%であり、療養病院が1.8%（平均に比して、+0.4）、混合病院が1.9%（+0.5）、精神科病院が1.6%（+0.2）であるのに対し、一般病院は0.6%（-0.8）であり、総資本の利益確保能力、つまり、「稼ぎ」が低いことを示している。

一般病院のうち、一般病院Bが-0.6%、Dが-1.0%であり、総資本の投下が機能していないことを示しており、自己資本利益率のマイナス、医業収益利益率のマイナス（-0.6と-1.0）がそれを裏付けている。

$$\textcircled{2} \text{ 自己資本利益率 } \left(\frac{\text{税引後当期純利益}}{\text{純 資 産}} \times 100 \right)$$

この比率は純資産（自己資本）に対する税引後当期利益の割合を示すものであり、自己資本による当期利益の獲得度合いを示す。特に基準的な割合はないが、分母の自己資本（純資産）、つまり、自己資本比率の高さとの相関関係をみるべきである。

病院法人の全体は2.8%であり、混合病院5.0%（平均に比して、+2.2）、療養病院3.8%（+1.0）の高さが目立つ反面、一般病院0.4%（-2.4）の低さは注目に値する。

$$\textcircled{3} \text{ 医業収益利益率 } \left(\frac{\text{税引後当期利益}}{\text{医業収益}} \times 100 \right)$$

この比率は、病院法人の医業収益が、1期間でどれだけの利益を獲得したかを示すもので、当然、高ければ良い指標となる。

病院法人の計は1.6%であり、療養病院が一番高く2.5%（平均に比して、+0.9）、混合病院が2.2%（+0.6）、精神科病院が2.1%（+0.5）であり、一般病院のみが低く0.4%（-1.2）となっている。

一般病院のAが1.2%（-0.4）、Bが-0.6%（-2.2）、Cが0.3%（-1.3）およびDが-1.0%（-2.6）とすべての区分で低くなっている。

一般病院の収益性の低さ、他の比率も低く、“何とか現状維持体質”になっている。

$$\textcircled{4} \text{ 本来業務利益率 } \left(\frac{\text{本来業務利益}}{\text{本来業務収益}} \times 100 \right)$$

この比率は、病院法人の本来業務収益が、1期間でどれだけの、その本来業務に係る利益を獲得したか、病院としての本来業務の利益の獲得の良し悪しを示すもので、当然、高いほうが、本来業務の「稼ぎ」が良いことを示している。

病院法人の計は、3.7%であり、療養病院が6.1%（平均に比して、+2.4）、混合病院が4.1%（+0.4）で、精神科病院が3.8%（+0.1）であったが、ここでも一般病院が2.3%（-1.4）で低かった。

その病床の区分毎に、(A) 3.2%（-0.5）、(B) 1.4%（-2.3）、(C) 1.7%（-2.0）、(D) 0.3%（-3.4）であり、病床数の多いほど、本来業務の「稼ぎ」は低くなっている。

このことから、一般病院、その中でも病床数が多いほど収益性は低く、“損失体質”になっているといえる。

$$\textcircled{5} \quad \text{附帯業務利益率} \quad \left(\frac{\text{附帯業務利益}}{\text{附帯業務収益}} \times 100 \right)$$

この比率は、附帯業務を行っている病院法人の附帯業務が、1会計期でどれくらいの附帯業務利益をあげているかを計るものである。

病院法人では、附帯業務利益率は、-5.6%、すなわち附帯業務だけでは「赤字」という結果となった。

その内訳は、精神科病院は、-18.1%（赤）、療養病院は-4.8%（赤）、一般病院が-4.1%（赤）、混合病院が-0.9（赤）と、全ての病院種別が赤字となっている。本来業務事業損益の事業費用区分に、本部費が一括計上することにされており、医療法人会計基準がなく、病院会計準則が任意の現況で、軽々のことは言えないが、本部費の配賦が、仮に適正になされている場合、この附帯業務損益の損失はもっと拡大し、損益面の視点からのみ言えば、病院法人経営の阻害要因となっている。

附帯業務の拡充による医療法人経営の安定は、この結果から疑問と言わざるをえない。

⑥ 収益性の総括

収益性分析も5比率を示し分析したが、安全性分析ほど顕著な結果は出なかったが、次のように一般病院が劣り、療養病院と混合病院が良い結果となった。

	一般病院	療養病院	混合病院
1. 総資本利益率	0.6 %	1.8 %	1.9 %
2. 自己資本利益率	0.4	3.8	5.0
3. 医業収益利益率	0.4	2.5	2.2
4. 本来業務利益率	2.3	6.1	4.1
5. 附帯業務利益率	-4.1	-4.8	-0.9

そこで、一般病院のうち病床数の少ないA（99床以下）と病床数の多いD（300床以上）を比較すると次のように示しうる。

	A（99床以下）	D（300床以上）	比較
1. 総資本利益率	1.1 %	-1.0 %	>2.1 %
2. 自己資本利益率	2.0	-3.3	>5.3
3. 医業収益利益率	1.2	-1.0	>2.2
4. 本来業務利益率	3.2	0.3	>2.9
5. 附帯業務利益率	-6.7	-4.8	<1.9

一般病院の極めて低い収益性の中でも、病床数の多い大病院の収益性の低さは惨状といつて良い。

(D) 効率性分析

① 1病床当たり本来業務収益 $\left(\frac{\text{本来業務収益}}{\text{許可病床数}} \right)$

この指標は、病院法人の病院許可病床1床当たりの本来業務収益の額を示し、多いほうが、1病床の効率性が高い。

この指標の問題点は、分母が許可病床であり、正確を期するためには、実働病床が望ましく、分子では外来収益が含まれており、本来業務入院収益が望ましいが、データの開示がなく、便宜的に近値すると思われるこの項目を用いた。

病院法人の1病床当たり本来業務収益は、13,163千円であった。

これを超えるのは、一般病院 18,386 千円（平均に比して、+5,223 千円）であり、次が混合病院 12,787 千円（-376 千円）であった。最も低い精神科病院 6,122 千円（-7,041 千円）であり、一般病院の本来業務収益は 3 分の 1 になっている。

一般病院と精神科病院の病床規模による内容を吟味しようとしたが、病床数の少ない規模に外来収入の加算がありマチマチの結果となっている。しかし、許可病床を病院の総合力とみると一般病院の病床当りの「稼ぎ」が、つまり効率性が高いのは頷ける。

$$\textcircled{2} \quad 1 \text{ 病床当たり本来業務利益} \quad \left(\frac{\text{本来業務利益}}{\text{許可病床数}} \right)$$

この指標は、病院許可病床 1 床当たりの本来業務に係る収益から、その費用、本部費を差引いた本来業務利益の額を示し、多いほうが本来業務の病床効率が高い。

この指標の問題点は前の①に示したことを内在しているが、さらに表示の便宜のため、共通費である本部費を配賦することなく、本来業務収益からの控除項目としたことを指摘できる。

病院法人の 1 病床当たり本来業務利益は 452 千円であった。

これを上廻るのは、療養病院 565 千円（平均に比して、+113 千円）と混合病院 527 千円（+75 千円）であり、一般病院 434 千円（-18 千円）がわずかに下廻り、精神科病院が最も低く 232 千円（-220 千円）であった。療養病院や精神科病院の病床規模別の内容吟味による分析は実施できなかった。

$$\textcircled{3} \quad 1 \text{ 病床当たり総資本} \quad \left(\frac{\text{総資本}}{\text{許可病床数}} \right)$$

この指標は、病院法人の許可病床 1 床当たりの総資本（純資産）の投下効率を示し、高いから良いというものではなく、高い金額は、資本投下額が大きいことを示し、他の指標（例、1 病床当たり本来業務収益）との関連で見えていくべきものである。

病院法人の 1 病床当たり総資本投下額は 15,466 千円であった。

これを上廻るのは、一般病院 19,782 千円（平均に比して、+4,316）のみであり、混合病院が 15,266 千円（-200 千円）と近く、最も低いのは、精神科病院 8,601 千円（-6,865 千円）であった。

病床数による規模別は、分析が出来なかったが、一般病院には、他と比して多額の資金が投下されていることはわかった。

④ 効率性の総括

病院法人の効率性分析を 3 項目で実施したが、残念ながら明確な指標等を示すことはできなかった。

しかし、一般病院と精神科病院の効率性を比較すると次のように示しうる。

	一般病院	精神科病院	比較
・ 1 病床当り本来業務収益	18,386 千円	6,122 千円	>12,264 千円
・ 1 病床当り本来業務利益	434	232	> 202
・ 1 病床当り総資本	19,782	8,601	>11,181

このように一般病院が精神科病院の 2 倍近くから 3 倍まで多く指数を示している。前 2 者は外来収入の多さと思われる。しかし、これは、そのままとらえることはできない。

総資本利益率を比較すると、次のように精神科病院が良い結果を示している。

	一般病院	精神科病院	比較
・ (収益性) 総資本利益率	0.6 %	1.6 %	< 1.0
・ (収益性) 医業収益利益率	0.4	2.1	< 1.7

つまり、精神科病院が少ない投下資本でより大きな収益性をあげていることを示し、その意味では、一般病院の資本効率の低さ、反対に精神科病院の高さを示しうる。

(E) 病院法人・財務分析の総括

① 総括表による評点

病院法人 781 法人について、財務安全性・5項目、収益性・5項目ならびに効率性・3項目の財務分析を実施した。

分析結果を分かりやすくするため、各病院種類毎に秀れた比率・指標を4とし、以下3・2・1の点数を付すと次のような結果になった。

財務分析・結果の評点表（件数）

比率等		一般	療養	精神科	混合	計	最も、次に秀れた比率・病床区分	
安全性	1. 流動比率	1	3	4	2	10	療養C	精神B
	2. 未収対買掛比率	1	2	4	3	10	精神C	精神D
	3. 自己資本比率	1	3	4	2	10	療養C	精神D
	4. 借入金比率	4	1	3	2	10	一般A	混合A
	5. 固定長期適合率	2	3	4	1	10	精神B	療養C
(小計)		(9)	(12)	(19)	(10)	(50)	—	—
収益性	1. 総資本利益率	1	4	2	3	10	混合C	療養C
	2. 自己資本利益率	1	4	2	3	10	混合C	混合D
	3. 医業収益利益率	3	4	1	2	10	療養C	混合C
	4. 本来業務利益率	1	4	2	3	10	療養C	混合C
	5. 附帯業務利益率	4	3	1	2	10	療養D	混合A
(小計)		(10)	(19)	(8)	(13)	(50)	—	—
効率性	1. 1病床当り 本来業務収益	4	2	1	3	10	一般A	一般B
	2. 1病床当り 本来業務利益	2	4	1	3	10	混合C	療養C
	3. 1病床当り 総資本	—	—	—	—	—	—	—
	(小計)		(6)	(6)	(2)	(6)	(20)	—
(計)		(25)	(37)	(29)	(29)	(120)	—	

(注) 効率性「1病床当り総資本」は、この指標のみの判定はできないので除外した。

これを病院法人ごと得点ごとに示すと、次のようになる。

① 療養病院	37 点	(30.8 %)	「収益性」が極めて高い
② 精神科病院	29 点	(24.2 %)	「安全性」が極めて高い
③ 混合病院	29 点	(24.2 %)	「収益性」が高いが、「安全性」に課題
④ 一般病院	25 点	(20.8 %)	「効率性」がややいい
(計)	120 点	—	—

療養病院が財務分析上は良い病院であり、一般病院が「問題病院」となろう。採点表の右側に、その分析した比率等で「上位2位」までを示したが、それを病床規模別に並び替えると次のようになる。

種 別	A	B	C	D	計	備考
	99床以下	100～199	200～299	300以上		
一般病院	2	1	0	0	3	
療養病院	0	0	8	1	9	
精神科病院	(※)	2	2	0	4	
混合病院	2	0	5	1	8	
(計)	4	3	15	2	24	

(※) 印、1病院であり対象から除外、一応「0」とした。

この結果、療養病院が9件、「C」の病床数が15件、特に療養病院C（8件）の良さが際立つ反面、一般病院の悪さ、病床の多い種別が財務分析上、問題があることを示している。

2 診療所法人

(1) 診療所法人による分析総括表(平均値表)

種 類 項 目		(A) 有床診療所	(B) 無床診療所	合 計	備 考
		(1) 施設概況	1. 法人数	191	623
	2. 許可病床数(床)	16.3		16.3	
(2) 安全性	1. 流動比率 (%)	266.5%	311.2%	300.7%	
	2. 未収対買掛比率 (%)	572.7%	712.6%	679.8%	
	3. 自己資本比率 (%)	43.0%	62.5%	57.9%	
	4. 借入金比率 (%)	22.8%	6.6%	10.4%	
	5. 固定長期適合率 (%)	72.6%	59.9%	62.9%	
(3) 収益性	1. 総資本利益率 (%)	0.4%	2.0%	1.6%	
	2. 自己資本利益率 (%)	0.8%	3.3%	2.7%	
	3. 医業収益利益率 (%)	0.4%	2.1%	1.7%	
	4. 本来業務利益率 (%)	2.2%	4.5%	4.0%	
	5. 附帯業務利益率 (%)	4.8%	-23.6%	-16.9%	
(4) 効率性	1. 1病床当たり 本来業務収益 (千円)	28,745		28,745	
	2. 1病床当り 本来業務利益 (千円)	633		633	
	3. 1病床当り総資本(千円)	33,231		33,231	

診療所の中には、介護老人保健施設を保有しているものを含む、1医療法人毎の集計である。

(2) 診療所法人の財務分析

(A) 施設概要

診療所法人として、貸借対照表等のデータを収集できた法人は、898 法人のうち 814 法人 (90.6%) であり、そのうち有床診療所が 191 法人 (23.5%) であり、許可病床の平均は 16.3 床であった。

有床診療所で「20～99 床」が 8 法人 (0.1%) 47.9 床であったが、これは 1 法人で 2 ヶ所以上の有床診療所を運営しているケースで、分解して全て「19 床以下」に掲示した。

(B) 安全性分析

$$\text{流動比率} \left(\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right)$$

この比率は、流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、短期負債の短期的な支払い能力を計る尺度とされており、経営分析において必ず取り上げられる重要な比率である。

この比率が高いほど、その法人の短期負債の支払の能力が高いことを示している。

すなわち、流動負債は 1 ヶ年以内に支払期限が到達するので、この支払い資金としては、1 ヶ年以内に現金化する流動資産を充当する必要がある。従って、財務上この比率は高いほど良く、基準値としては 150% 以上が望ましいとされている。

診療所法人の平均で 300.7% であった。

この比率は、病院法人の 281.3% (19.4) を上廻っており、近値すると思われる療養病院 335.7% (+35) よりやや下廻っているが、かなり高い水準であり、短期的な支払能力は問題ないと思われる。

有床・無床の比較では、無床診療所が 44.7 ポイント上廻っていた。

$$\text{未収対買掛比率} \left(\frac{\text{未 収 金}}{\text{買 掛 金}} \times 100 \right)$$

この比率は、買掛金に対する未収金の割合を示すものであり、未収金と買掛金を対比することにより、業務活動で生じた短期的業務債権と短期的業務債務の回収・支払状況が概ね分かるとされている。

一般的な目安として、200%以上が望ましいとされているが、あまりにこの比率が高いと、分子である未収金滞留・未収可能性も問題が内在されていることを示しうる。

診療所法人の平均では、679.8%であった。

これは、病院法人の992.8%と比べると313ポイント下廻るが、かなり高い水準であり混合病院636.2%（-43.6）をやや上廻っており問題ない。

視点を変えると仕入材料などに対する買掛債務の低さと未収金の過大さが指摘でき、未収金の回収促進などの課題があることを示唆している。

$$\text{自己資本比率} \left(\frac{\text{純 資 産}}{\text{総 資 産}} \times 100 \right)$$

この比率は、総資産に対する純資産の割合を示すもので、この比率が高いほど財務的に健全性が優れているとされるが、20%を大きく下廻っている法人も散見される。当該法人においては、今後、利益率の内部蓄積ないし増資に務め、純資産の充実をはかるべきである。

診療所法人の平均では、57.9%であった。

これは、病院法人の42.1%と比べると15.8ポイントも上廻っており、問題ない水準である。

$$\text{借入金比率} \left(\frac{\text{借 入 金}}{\text{医 業 収 益}} \times 100 \right)$$

この比率は、医業収益に対する借入金の割合を見るもので、健全経営上からは、この比率は経験的に50%以下、どんなに多くても100%が上限であるとされている。

また、個々の法人ではこの比率が、100%を上廻る法人も見受けられる。当該法人においては、今後とも収入の増加に務め、元利金の支払いに支障なきよう十分配慮されることが必要と考えられる。

診療所法人の平均では、10.4%であり、無床診療所の6.6%(平均に比して、-3.8)に比して、有床診療所が22.8%(+12.6)であり、後者の設備投資への借入金依存がみてとれる。

病院法人の50.9%(+40.5)の高さが、それを裏付けている。いずれにしる、診療所法人の経営健全度に問題はない。

$$\text{固定長期適合率} \left(\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{純資産}} \times 100 \right)$$

この比率は、長期的な資金調達されたもの(固定負債と純資産)から、長期的な資金投下(固定資産)されているかをみるものであり、100以下が望ましいとされている。

視点を変えると、短期資金(1年以下の返済)と長期資金(1年超)の調達と、その運用の良さ悪さを示すもので、「装置産業的」要素を持つ有床の診療所法人にとって必要な指標である。

診療所法人の平均では62.9%であり、有床診療所が72.6(平均に比して、+9.7)、無床診療所が59.9%(-3)であり、無床診療所の長期資金収支の際立った良さが目立つものとなった。

病院法人は75.4%(+12.5)で、それと比しても良いが、有床診療所と近値の結果となった。

安全性の総括

安全性分析の5比率のみ、診療所法人の財務安全性を総括することは、かなり危険であるが、あえて直言すると、診療所法人の財務的な安全性は、確保されていると言える。

	診療所法人	病院法人	比 較
1．流動比率	300.7 % (286.5)	281.3 %	> 19.4
2．未収対買掛比率	679.8 (572.7)	636.2	> 43.6
3．自己資本比率	57.9 (43.0)	42.1	> 15.8
4．借入金比率	10.4 (22.8)	50.9	< 40.5
5．固定長期適合率	62.9 (72.6)	75.4	< 12.5

このように5比率とも、診療所法人が5つの全ての面で秀れており、その中でも無床診療所がより秀れており、借入金による資金投下の安全性への弊害が読み取れる。

(C) 収益性分析

$$\text{総資本利益率} \left(\frac{\text{税引後当期純利益}}{\text{総 資 産}} \times 100 \right)$$

この比率は、総資産（負債と純資産）と、税引後当期純利益の割合、つまり診療所法人が総資産でどれくらいの利益を1年に稼ぎ出したかを示すものである。

診療所法人の平均では1.6%であり、有床診療所で0.4%（平均に比して、-1.2%）、無床診療所で2.0%（+0.4%）であった。

病院法人は1.4%であり、それよりやや良いレベルであり、安全性の諸比率ほどの差はない。無床診療所が2.0%（+0.4）なのに対し、有床診療所は0.4%（-1.2）と低く、一般病院と同じ数値である。

このことから、有床（病床）に資金投下しても、利益はあげられない、又は、あげにくいことがわかる。

$$\text{自己資本利益率} \left(\frac{\text{税引後当期純利益}}{\text{純 資 産}} \times 100 \right)$$

この比率は純資産（自己資本）に対する税引後当期利益の割合を示すものであり、自己資本による当期利益の獲得度合いを示す。特に基準的な割合はないが、分母の自己資本（純資産）、つまり、自己資本比率の高さとの相関関係を見るべきである。

診療所法人の平均は 2.7% であり、無床診療所が 3.3% (平均に比して、+0.6) とかなり高いレベルなのに比して、有床診療所は 0.8% (-1.9) とかなり低くなっている。

病院法人の平均は、2.8% (+0.1) ほぼ同じ水準といえる。

ただし、病院の自己資本比率が 42.1% であるが、診療所法人の自己資本比率は 57.9% で 15.8 ポイントも診療所が高く、比率の内容的には、診療所法人が秀れていると言える。

$$\text{医業収益利益率} \left(\frac{\text{税引後当期利益}}{\text{医業収益}} \times 100 \right)$$

この比率は、診療所法人の医業収益が、1 期間でどれだけの利益を獲得したかを示すもので、当然、高ければ良い指標となる。

診療所法人の平均は 1.7% であり、無床診療所が 2.1% (平均に比して、+0.4) とやや高いレベルなのに対し、有床診療所は 0.4% (-1.3) と低いレベルに止まっている。

病院法人の平均は 1.6% (-0.1) で、ほぼ同じ水準である。ただし、病院の 1 病床当り本来業務収益が 13,163 千円であるのに対し、有床診療所は、28,745 千円 (+15,582 千円) と 2 倍以上にもかかわらず、0.4% に止まっており、病院に比して病床稼働が著しく低いことを示している。

$$\text{本来業務利益率} \left(\frac{\text{本来業務利益}}{\text{本来業務収益}} \times 100 \right)$$

この比率は、診療所法人の本来業務収益が、1 期間でどれだけの、その本来業務に係る利益を獲得したか、診療所としての本来業務の利益の獲得の良し悪しを示すもので、当然、高いほうが、本来業務の「稼ぎ」が良いことを示している。

診療所法人の平均は 4.0% で、無床診療所が 4.5% (平均に比して、+0.5) と高く、有床診療所は 2.2% (-1.8) に止まっている。

病院法人の平均は 3.7% (+0.3) で、診療所法人より 0.3 ポイント低い、有床診療所は、それに近接すると思われる療養型病院 A (99 床以下) で 5.8% もあり、3.6 ポイントも有床診療所より高く、有床診療所の本来業務の「稼ぎ」が低いことを示している。

$$\text{附帯業務利益率} \left(\frac{\text{附帯業務利益}}{\text{附帯業務収益}} \times 100 \right)$$

この比率は、附帯業務を行っている病院法人の附帯業務が、1会計期でどれくらいの附帯業務利益をあげているかを計るものである。

診療所法人の平均は - 16.9%で、無床診療所が - 23.6%に対し、有床診療所は 4.8%あり、無床診療所の附帯業務が全て機能していないことを示している。

病院法人でも - 5.6%であり、有床診療所の健闘が目立つ。

収益性総括

診療所法人の収益性の5つの指標を病院法人と比較して示すと次のようになる。

比 率	診療所法人	病院法人	比 較
1．総資本利益率	1.6 %	1.4 %	>0.2
2．自己資本利益率	2.7	2.8	<0.1
3．医業収益利益率	1.7	1.6	>0.1
4．本来業務利益率	4.0	3.7	>0.3
5．附帯業務利益率	- 16.9	- 5.6	< - 11.3

このように収益性に関しては、1から5までの比率で0.1ポイントから0.3ポイントの差に納まっており、ほとんど差はない。

ただし、附帯業務収益に関しては、-（マイナス：赤字）の差が11.3ポイントあり、特に先の分析でも示したように無床診療所の附帯業務は - 22.6%を示しており、財務収益性分析の結果から見る限り、附帯業務は、実施すべきではない。

(D) 効率性分析

3 指標

診療所法人（有床）の「1 病床当り」の 3 指標を比較すると、次のように示しうる。

	有床診療所	99 床以下・療養病院	病院・平均
・本来業務収益	28,745 千円	10,809 千円	13,163 千円
・本来業務利益	633	625	452
・総資本	33,231	14,824	15,466

最も近い類型と考えられる「99 床以下・療養病院」と比較してみても、3 指標全て「1 床当り」では、効率性で上廻っており、病院平均から見ても同様のことが指摘でき、有床診療所の効率性の良さを指摘できる。

3 老健法人

(1) 介護老人保健施設の分析総括表（平均値表）

項目	種類	介護老人保健施設		合計	備考
		(入所定員) 100人未満	(入所定員) 100～200人未満		
(1) 施設概況	1. 法人数	2	5	7	
	2. 入所定員数 (人)	86.0	119.0	109.6	
	3. 通所定員数 (人)	25.0	62.0	51.4	
(2) 安全性	1. 流動比率 (%)	297.1%	243.2%	258.6%	
	2. 未収対買掛比率 (%)		1185.4%	1185.4%	
	3. 自己資本比率 (%)	31.8%	29.1%	29.9%	
	4. 借入金比率 (%)	147.5%	100.5%	113.9%	
	5. 固定長期適合率 (%)	86.8%	85.9%	86.2%	
(3) 収益性	1. 総資本利益率 (%)	3.3%	1.8%	2.2%	
	2. 自己資本利益率 (%)	10.3%	6.1%	7.3%	
	3. 医業収益利益率 (%)	7.5%	3.2%	4.4%	
	4. 本来業務利益率 (%)	13.9%	4.6%	7.3%	
	5. 附帯業務利益率 (%)	8.3%	18.2%	15.4%	
(4) 効率性	1. 1病床当り 本来業務収益 (千円)	4,610	5,564	5,291	許可病床
	2. 1病床当り 本来業務利益 (千円)	642	306	402	同上
	3. 1病床当り総資本 (千円)	11,920	11,696	11,760	同上

(対象法人が少ないため、区分毎の分析とする。)

(A) 施設概要

介護老人保健施設のみを開設する法人（以下「老健法人」という。）は7法人で、うち4法人が入所定員「100人未満」で4法人、定員数の平均93.0人、通所定員の平均22.5人であった。

100人定員以上は3法人、入所定員数の平均131.7人、通所定員数の平均90.0人であった。

全体平均では、入所定員109.6人、通所定員数51.4人であった。

(2) 老健法人の財務分析

(B) 安全性

老健法人を2区分に分け、近値と思われる療養病院A・Bと比較する。

(%)

比率名	100人未満			100~200人未満			計			備考
	老健	療養A	比較	老健	療養B	比較	老健	療養A・B	比較	
1.流動比率	297.1	283.2	>13.9	243.2	347.6	<104.4	258.6	309.1	<50.5	
2.未収対買掛比率	- ()	956.0	- ()	1,185.4	1,035.0	>150.4	1,185.4	987.8	>197.6	
3.自己資本比率	31.8	40.5	<8.7	29.1	47.7	<18.6	29.9	43.4	<13.5	
4.借入金比率	147.5	64.2	>83.3	100.5	54.7	>45.8	113.9	60.4	>53.5	
5.固定長期適合率	86.8	74.8	>12.0	85.9	72.7	>13.2	86.2	74.0	>12.2	

(注)()印は、対象法人が少なくエラーとして出た。

安全性に関する諸比率は、老健と療養Aはマチマチの結果となった。ただ、老健は、借入金比率が100%を超え、自己資本比率が29.9%と低く、借入金依存体質がわかる。特に100人未満では147.5%と収入を上げるための借入金の割合が巨大であることを示している。

(C) 収益性

老健法人を2区分に分け、近値と思われる療養病院A・Bと比較する。

(%)

比率名	100人未満			100~200人未満			計			備考
	老健	療養A	比較	老健	療養B	比較	老健	療養A・B	比較	
1.総資本利益率	3.3	1.3	>2.0	1.8	1.3	>0.5	2.2	1.3	>0.9	
2.自己資本利益率	10.3	3.3	>7.0	6.1	2.7	>3.4	7.3	3.1	>4.2	
3.医業収益利益率	7.5	1.7	>5.8	3.2	1.6	>1.6	4.4	1.7	>2.7	
4.本来業務利益率	13.9	5.8	>8.1	4.6	4.7	<0.1	7.3	5.4	>1.9	
5.附帯業務利益率	8.3	-9.7	>18.0	18.2	1.1	>17.1	15.4	-5.4	>20.8	

収益性に関する比率は、本来業務利益率100人~200人未満を除いて、全ての指標で老健が秀れている。特に本来業務利益率の7.3%はともかくとして、附帯業務利益率15.4%は、附帯業務が老健の介護サービス事業と近似し、相互補完していることを示している。

老健の収益性は極めて高いことを指摘できる。

(D) 効率性

老健法人を2区分に分け、近値の療養病院A・Bと比較する。

(千円)

比率名	100人未満			100～200人未満			計			備考
	老健	療養A	比較	老健	療養B	比較	老健	療養A・B	比較	
1.1 病床当り本来業務収益	4,610	10,809	< 6,199	5,564	9,440	< 3,876	5,291	10,259	< 4,968	
2.1 病床当り本来業務利益	642	625	> 17	306	440	< 134	402	551	< 149	
3.1 病床当り総資本	11,920	14,824	< 2,904	11,696	12,057	< 361	11,760	13,712	< 1,952	

(注) 老健法人の定員数を病床数とみなした。

老健法人の効率性は、近似すると思われる療養と比較して、3指標でいずれも下廻っており効率は決してよくない。特に、「1病床当り本来業務収益」が「100人未満」で療養Aの42.6%、2分の1以下であり、「100～200人未満」でも58.9%に止まっている。

(E) 老健法人・財務分析の総括

老健法人を2区分に分け、近値の療養病院A・Bと比較する。

(%)

比率名	100人未満			100～200人未満			計			備考
	老健	療養A	比較	老健	療養B	比較	老健	療養A・B	比較	
1.安全性(5比率)	3	1	>2	3	2	>1	3	2	>1	
2.収益性(5比率)	5	0	>5	5	0	>5	5	0	>5	
3.効率性(2指標)	1	1	±0	0	2	<2	0	2	<2	

(注) 1病床当り総資本は除く。

老健法人の財務分析、安全性、収益性および効率性について、療養Aと比較、その中で秀れている比率等に1点、劣るものを0点として集計すると上表のようになる。

安全性の面でやや老健法人が勝り、収益性では圧倒的に秀れているが、効率性では療養A・Bに劣る結果となっている。